

Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数
【平成30年12月1日現在】

人口28,252人(前月比-26人)
男 13,446人 女 14,806人
世帯数 11,772戸

第二子以降に係る保育料助成制度

県の紀州っ子いっぱいサポート事業に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育所・児童発達支援センターなどに通園している2人目以降の就学前児童に係る保育料の無料化を実施しています。
※第一子の児童については、所得制限がありません。
保育所及び幼稚園に通っている方については、既に案内済みですが、認可外保育所などに通園で申請がお済みでない方は、お問合せください。
※申請には、利用料を支払った金額が分

かる領収書等が必要になります。

かる領収書等が必要になります。(月間分(平成30年4月～3月)を請求していただきますので、領収書等は捨てずに年度末(3月末)まで保管しておいてください。
福祉課(内線283)

実施日	健診場所	申込締切日
1月20日(日)	保健センター	1月9日(水)
1月31日(木)	J A ありだ宮原支所	1月17日(木)
2月2日(土)	保健センター	1月23日(水)

健診を受けて1年をスタートしよう
受付時間 8時～9時
※すべて無料です。
※事前に予約が必要です。
お電話にてお申込みください。



特定健診
対象者 今年度40～74歳の有田市民
内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査
がん検診
対象者 今年度40歳以上になる有田市民
※受診できる検診は、がん検診無料受診券に記載されていますので、「ご確認のうえお申込みください。」

検診種別 胃がん・大腸がん・胸部・乳がん・肝臓ウイルス

決算額を家計に置き換えると・・・

(市民1人あたりの決算額) 28,584人(H30.3月末現在)

歳入	家計では	29年度1人あたり(円)
市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、寄付金、諸収入	給料・ボーナス等	184,871
財産収入	財産売却や賃貸収入	739
繰越金	前年からの繰越	21,233
繰入金	貯金の取り崩し	17,143
地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、各種交付金	親からの援助等	265,386
市債	借入金	53,235
歳入の合計	収入の合計(前年度)	542,607(486,600)

歳出	家計では	29年度1人あたり(円)
人件費	食費等	71,538
義務的経費	医療費・教育費等	79,028
公債	借金の返済	48,330
物件	光熱水費や電話代、衣料・日用品代等	62,699
維持補修費	自宅の補修費等	3,919
補助費等	自治会ほか各種会費等	67,171
投資的経費	自宅の増改築費、家具購入費等	93,731
繰出金	子どもへの仕送り等	48,435
積立金	貯金	25,187
投資及び出資、貸付金	株式投資や事業への出資・貸付等	15,871
歳出の合計	支出の合計(前年度)	515,909(448,536)

借金と貯金	29年度決算額	29年度1人あたり
市債(借金)残高(前年度)	105.2億円(103.0億円)	36.8万円(35.4万円)
財政調整基金(貯金)残高(前年度)	28.5億円(23.5億円)	10.0万円(8.1万円)

平成29年度各会計の決算

(単位:万円)

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	1,551,489	1,475,172	76,317
特別会計	国民健康保険 504,419 初島財産区 533 漁業集落排水事業 5,605 介護保険 315,879 後期高齢者医療 72,045 合計 898,481	479,275 330 5,599 309,419 71,056 865,679	25,144 203 6 6,460 989 32,802
企業会計	上水道事業 収益的 56,449 資本的 1,744 病院事業 収益的 259,877 資本的 17,346	44,081 27,285 279,747 32,017	12,368 △25,541 △19,870 △14,671

健全化判断比率等の公表

(単位:%)

区分	実質赤字比率 (一般会計の赤字割合)	連結実質赤字比率 (すべての会計を合算した赤字割合)	実質公債費比率 (一般会計における借金の実質負担割合)	将来負担比率 (一般会計において将来負担すべき借金の割合)
健全化判断比率	-	-	11.0(△0.5)	-
*早期健全化基準	13.95	18.95	25.0	350.0
*財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

【公営企業】

区分	上水道事業	病院事業	漁業集落排水事業
資金不足比率	-	2.7(△2.8)	-
*経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

注) 普通会計
地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、各団体間の財政比較や統一的な把握ができるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。
注) 赤字や資金不足がない場合「-」と表示。
()内は28年度数値との増減。

確定申告

① 税理士による地区相談会のご案内
税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料でを行います。

開設日 2月12日(火)・14日(木)
開設時間 9時30分～16時
開設場所 文化福祉センター

※いずれの会場も正午から13時までは相談は行っておりません。
なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただきます。
※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」「雑損控除」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。

※有田市民会場は、有田市民会館から変更になりました。
※開設会場は、湯浅納税協会、近畿税理士会湯浅支部、湯浅税務署の共催により開設しています。

② 平成30年分所得税確定申告会場
湯浅税務署では2月18日(月)から3月15日(金)(土・日を除く)まで申告会場を開設します。
※2月15日(金)以前は開設してありますが、作成済みの申告書の受付、用紙の交付は行っておりません。

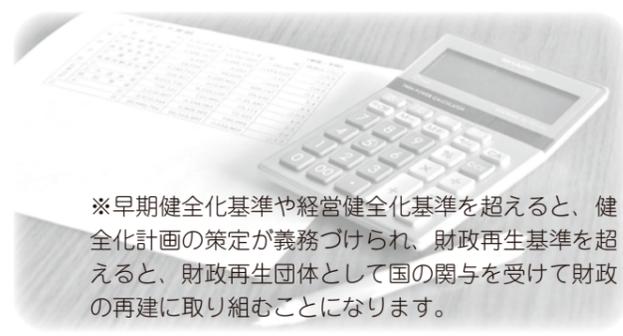
紙の交付は行っておりません。
相談受付は16時までですので、なるべく早めにお越しください。

家屋の取り壊しをした方へ

平成30年中に家屋の取り壊しを行った方は、平成31年度からの固定資産税がからならないようにするため、1月31日(木)までにその旨の連絡をお願いします。
税務課(内線234)

使用済み小型家電回収ボックスの設置

昨年4月より市内3ヶ所(市役所、清掃センター、福祉館なごみ)に回収ボックスを設置し無料回収を行っております。10月より新たに宮崎公民館、系我公民館(かくの実会館)、初島公民館、系我公民館(かくの実会館)、初島公民館にも回収ボックスを設置いたしました。
ご家庭で使用を終えた小型家電の回収にご協力をよろしくお願いいたします。
生活環境課(内線237)



※早期健全化基準や経営健全化基準を超えると、健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準を超えると、財政再生団体として国の関与を受けて財政の再建に取り組むこととなります。